

# 「安全・安心のまち」をめざして

地域の皆様には、日ごろから子どもたちの安全のためにご協力をいただき誠にありがとうございます。

市内の空き店舗で、女子中学生が被害者となる非常に痛ましい事件が発生しました。

教育現場だけでなく、家庭、地域、市役所、警察の協働による不審者対策、非行対策、子どもの健全な育成対策を実施します。

中津川の子どもたちのために、是非ご協力をいただきますようお願いいたします。

平成 18 年 5 月 2 日

## 今後の取り組み方針

### ■ 安全安心まちづくりモデル都市 ■

- ・ 『安全安心まちづくりのモデル都市宣言』を行います（6月）
- ・ 「中津川市安全安心まちづくり条例」を制定（6月）し、犯罪の未然防止等を図ります
- ・ 市民の代表・民生委員・児童委員・文化協会・スポーツ団体の代表等の協力を得て「中津川市安全・安心まちづくり推進市民会議」を組織します（5月）
- ・ 生活環境部生活安全課に非行対策担当の統括主幹と相談員を配置し、組織を充実します（6月）

### ■ 地域非行対策 ■

- ・ 「青少年健全育成推進市民会議」に「地域非行対策部会」を創設します（5月）

### ■ たまり場対策 ■

- ・ 空き家・空き店舗等のたまり場を市民の協力を得てリストアップし、調査しています
- ・ たまり場に出入りする青少年を指導するとともに、持ち主に適正な管理を依頼します
- ・ たまり場を中心に、持ち主の協力を得ながら『周辺を街灯等によって明るくする』事業を推進します

### ■ 子どもの健全育成 ■

#### 【地域・家庭】

- ・ 子どもたちの生きる力を育てるため、地域におけるスポーツ活動、文化活動、ボランティア活動に子どもたちを巻き込んで社会性を高めていきます

#### 【学校】

- ・ 『面倒見の良い先生・学校』づくりをさらに推進します
- ・ 『人間同士のかかわりをつくる教育』を推進します
- ・ 『全職員が一丸となって取り組む学校』づくりを行います
- ・ 不登校等の児童・生徒のためのカウンセラーを増員します（6月）

### ■ 情報の共有 ■

- ・ 中津川市ホームページの『生活安全情報コーナー』を設けました（4月）
- ・ 市民からの空き家、空き店舗情報や不審者情報等を掲載しています（5月）
- ・ 市民安全情報ネットワークを双方向に有効活用し情報の収集・伝達を行います（4月）

少年たちがたむろする空き家、空き店舗、たまり場を見つけたときは下記まで連絡してください。

中津川市・中津川市教育委員会

連絡先 66-1111 生活環境部生活安全課（内線164）、教育委員会（内線464）